

いぶり
平成30年北海道胆振東部地震による被害情報(第10報)

※これは速報値であり、数値等は今後も変わることがある。
※下線部は、前回からの変更箇所。

1. 地震情報(気象庁情報)

- 発生日時 : 平成30年9月6日(木)3時7分頃
- 震 源 : 北海道胆振地方中東部(北緯42.7度、東経142.0度)、深さ 37km
- 地震規模 : マグニチュード6.7(暫定値)
- 各地の震度(震度4以下は省略) :

震度7	北海道	厚真町(あつまちょう)
震度6強		安平町(あびらちょう) むかわ町(むかわちょう)
震度6弱		札幌市東区(さっぽろしひがしく) 千歳市(ちとせし) 日高町(ひだかちょう) 平取町(びらとりちょう)
震度5強		札幌市清田区(さっぽろしきよたく) 白石区(しろいしく) 手稲区(ていねく) 北区(きたく) 苫小牧市(とまこまいし) 江別市(えべつし) 三笠市(みかさし) 恵庭市(えにわし) 長沼町(ながぬまちょう) 新ひだか町(しんひだかちょう) 新冠町(にいかつぶちょう)
震度5弱		札幌市厚別区(さっぽろしあつべつく) 豊平区(とよひらく) 西区(にしく) 函館市(はこだてし) 室蘭市(むろらんし) 岩見沢市(いわみざわし) 登別市(のぼりべつし) 伊達市(だてし) 北広島市(きたひろしまし) 石狩市(いしかりし) 新篠津村(しんしのつむら) 南幌町(なんぽろちょう) 由仁町(ゆにちょう) 栗山町(くりやまちょう) 白老町(しらおいちょう)

2. 文部科学省関係の被害情報(9月19日16時00分時点)

(1) 人的被害

- ・現在のところ、学校管理下における被害の情報なし。
- ・この他、学校管理下外での被害について、報告等のあった主な情報は以下のとおり。
高校生1名が自宅で土砂崩れに巻き込まれ死亡

(2) 物的被害

都道府県名	国立学校施設(校)		公立学校施設(校)		私立学校施設(校)		社会教育・体育・文化施設等(施設)		文化財(件)		独立行政法人等(施設)		計
北海道	4		<u>292</u>		<u>87</u>		64		4				<u>451</u>
1道	大学	3	小中	<u>145</u>	幼小	41	社教	14	重文(建)	2			
	高専	1		<u>79</u>	中	2	社体文化	38		登録(建)			
				52	高	14			12				
				1	高等								
			12	特別					特史	1			
		1	大学		大学	3							
					短大	1							
					専各	24							
			ほか	<u>2</u>									

・主な被害状況:校舎等の屋根・壁・窓ガラス等の破損 等

(3) 休校・短縮授業となっている学校等

- ・9月19日から、臨時休校となっている学校なし。

(4)避難所となっている学校等 ※9月19日の状況

都道府県名	国立学校施設 (校)	公立学校施設 (校)	私立学校施設 (校)	社会教育・ 体育・文化施設 等(施設)	文化財(件)	独立行政法人 等(施設)	計
北海道		3		4			7
1道		小 中	2 1	社教 社体	3 1		

3. 文部科学省等の対応

<文部科学省>

【省内の体制整備、職員の派遣等】

- ・文部科学省災害情報連絡室(室長:施設企画課長)を設置。(9月6日3時9分)
- ・文部科学省災害応急対策本部(本部長:官房長)を設置。(9月6日9時00分)
- ・地震調査研究推進本部地震調査委員会(臨時会)を開催。(9月6日)
- ・政府現地連絡調整室に文部科学省職員を派遣。(9月10日～)

平成30年北海道胆振東部地震に係る関係省庁災害対策会議に防災推進室担当官が出席。(9月10日、11日、12日、18日)

- ・文教施設の被害情報を収集するため、東京大学生産技術研究所の中埜良昭(なかの よしあき)教授及び文部科学省職員1名を派遣。(9月10日～12日)
- ・地震調査研究推進本部地震調査委員会(定例会)を開催。(9月11日)
- ・文教施設の被害情報を収集するため、東京大学生産技術研究所の清田隆(きよた たかし)准教授を派遣。(9月19日～20日)
- ・政府調査団に文部科学省職員1名を派遣。(9月19日)

【児童生徒等の安全確保、災害復旧等】

- ・北海道教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。(9月6日4時7分)
- ・被災した公立学校施設の早期復旧を図るため、事前着工の着手等について、北海道教育委員会等宛に事務連絡を发出。(9月6日)

【被災した児童生徒等への支援・配慮等】

- ・9月9日に予定していた第1回公認心理師試験(文部科学省・厚生労働省共管)に関し、北海道会場については試験を中止し、後日、追加の試験を実施することを指定試験機関((一財)日本心理研修センター)のホームページ等で周知。(9月6日)
- ・①被災した児童生徒等の学校への受入れ、②被災した児童生徒等への教科書の無償給与等、③児童生徒の入学料等や就学援助、就学支援金、奨学金等の弾力的な取扱い措置、④修了認定や補充のための授業等への配慮、⑤心のケアの実施、スクールカウンセラーの派遣等について取組を促す通知を、各都道府県教育委員会等宛てに发出。(9月7日)

[教科書の取扱い関連]

- ・災害により喪失・損傷した教科書の給与を速やかに行えるよう教科書供給協会及び教科書協会に依頼。(9月7日)
- ・教科書(小学校外国語教育・中学校道徳教育における教材も含む)に関する事務の取扱いについて各都道府県教育委員会宛に事務連絡を发出。(9月12日)

[就学援助・修学支援関連]

- ・特別支援教育就学奨励費に係る事務の取扱いについて、平成30年北海道胆振東部地震により被災した幼児児童生徒への配慮を行うよう各都道府県等宛に事務連絡を发出。(9月10日)
- ・就学援助に係る事務の取扱いについて、平成30年北海道胆振東部地震により被災した児童生徒への配慮を行うよう各都道府県宛に事務連絡を发出。(9月10日)
- ・修学支援に係る事務の取扱いについて、平成30年北海道胆振東部地震により被災した高校生等への配慮を行うよう各都道府県等宛てに事務連絡を发出。(9月10日)
- ・幼稚園就園奨励費に係る事務の取り扱いについて、平成30年北海道胆振東部地震により被災した幼児への配慮を行うよう各都道府県宛てに事務連絡を发出。(9月11日)

- ・被災した専修学校・各種学校の生徒の修学、就職等への配慮等について取組を促す通知を、各都道府県知事等宛てに発出。(9月12日)
- ・被災地域の児童生徒等の私立学校における就学機会の確保等について取組を促す通知を各都道府県知事、小中高等学校を設置する学校設置会社を所轄する構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の長宛てに発出。(9月13日)

[学校再開関連]

- ・学校再開に向けた学校等の安全や適切な衛生状態の確保等の留意点について、北海道教育委員会等宛に事務連絡を発出。(9月12日)

【その他】

- ・公立学校共済組合に対し、組合員証を紛失した場合でも速やかに再発行を行うことや、組合員証がなくても保険医療機関等において受診できること等を連絡。(9月7日)
- ・北海道内大口需要家(契約電力500kW以上)の関係機関に対し、平成30年北海道胆振東部地震に係る節電について、協力を依頼。(9月8日)

<国立研究開発法人 防災科学技術研究所>

- ・災害対策本部を設置。(9月6日～)
- ・災害関連情報を集約したクライシスレスポンスサイトを開設。(9月6日～)
- ・「災害に係る住家の被害認定での建物被害例、パターンチャート」をウェブサイトで公開(9月14日)
- ・ISUT(災害時情報集約支援チーム)として北海道庁に派遣。累計9名(9月6日～)
- ・未入電の地震観測点データ収集等のために派遣。累計1名。(9月7日～10日)
- ・自治体対応に関する支援等のために派遣。(北海道庁、厚真町役場、千歳市役所)
- ・土砂・地盤等の地震災害に関する現地調査 累計9名(9月12日～)

<国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構(JAXA)>

- ・国土交通省砂防計画課からの要請を受け、陸域観測技術衛星2号「だいち2号」(ALOS-2)による緊急観測を計2回実施。(9月6日、8日)。

<独立行政法人 日本学生支援機構>

- ・被災学生に対する奨学金緊急採用の申請受付、減額返還・返還期限猶予の願出受付、JASSO支援金の申請受付を開始。(9月7日)

<担当> 文教施設企画部施設企画課防災推進室